

青森県警察スクールサポーターの効果的な活用による 八戸警察署との連携強化について

1 経緯について

- スクールサポーター制度は、学校内や登下校時における子どもの安全確保に関する取組を強化することを目的に設けられたもので、令和2年4月現在、44都道府県において約860人のスクールサポーターが子どもの見守り活動等に従事している。
- 青森県警察では、平成19年度より青森警察署にスクールサポーター1名（警察官OB）を配置していたが、本年4月1日から八戸警察署に配置となった。

2 スクールサポーターの主な業務について（県警察本部の資料より）

- (1) 少年の非行防止・立ち直り支援等
- (2) 学校等における児童生徒の安全確保対策
- (3) 犯罪被害防止・非行防止教育の支援等
- (4) 地域安全情報の把握と提供

3 八戸市として、スクールサポーターに期待する業務について

- (1) 少年の非行防止・立ち直り支援等
 - ア 非行防止に向けた街頭補導活動、有害環境等浄化活動への帯同
 - イ いじめ防止に向けた各種活動
- (2) 学校等における児童生徒の安全確保対策
 - ア 学校周辺のパトロールと防犯ボランティアとの連携
 - イ 休み時間等における学校内の巡回
 - ウ 学校施設等の点検及び助言
- (3) 犯罪被害防止・非行防止教育の支援等
 - ア 防犯教室・非行防止教室・薬物乱用防止教室・不審者対応訓練への支援等
- (4) 地域安全情報の把握と提供
 - ア 地域安全情報の共有
 - イ 小・中学校生徒指導部会等への出席
 - ウ その他児童生徒の安全確保対策

4 期待される効果について

スクールサポーターの効果的な活用により、学校及び地域における非行防止、児童生徒等の犯罪被害防止を図ることができる。